

認定特定創業支援

【経済産業省関係産業競争力強化法

記入例

の証明に関する申請書

7条第1項の規定による証明に関する申請書】

令和 6 年 12 月 1 日

那覇市長 宛

※重要

- ・証明書を1枚必要な方→交付申請書2枚提出(交付用1枚、那覇市控え1枚)
- ・複数枚必要な方→必要枚数に那覇市控えの1枚を加えた枚数を提出。

住所 那覇市〇〇1-2-3

申請者

氏名又は代表者名 創業 太郎

連絡先 098-867-XXXX

☒創業予定 ☐創業5年未満 (該当する口に✓を入れてください)

該当箇所にチェックを付けてください。

産業競争力強化法第108条第9項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第92条第2項に規定する特定創業

支援等事業による

※支援を受けた特定創業支援等事業の内容と日付と支援等事業者を具体的に記入してください。

証明を受けるためには、4つの分野の支援(経営、財務、人材育成、販路開拓に関する事)が含まれている必要がありますので、支援内容がどの分野に該当するかを支援区分に記入するようお願いします。(※どの分野に該当するかははっきり分らない場合は、支援を受けた特定創業支援等事業者にご確認ください。)

1. 支援を受けた認

支援内容	支援を受けた日	支援区分	支援等事業者
創業塾①マーケティングについて	令和6年11月22日	販路開拓に関する事	〇〇商工会議所
創業塾②財務計画と融資制度について	令和6年11月29日	財務に関する事	〇〇商工会議所
創業塾③人材戦略について	令和6年11月5日	人材育成に関する事	〇〇商工会議所
創業塾④販売広告、PR方法について	令和6年11月12日	販路開拓に関する事	〇〇商工会議所
創業塾⑤事業計画書について	令和6年11月19日	経営に関する事	〇〇商工会議所
創業相談 事業計画書の内容指導	令和6年11月22日	経営に関する事	〇〇商工会議所

2. 設立する会社の商号(屋号)・本店所在地

・商号(屋号) 手作り工房〇〇〇

・本店所在地 那覇市〇〇1-1-1

※2～5について、設立予定または、既に開始している事業について、その内容を記入してください。

3. 設立する会社の資本金の額 100 万円 (会社の場合)

4. 事業の業種、内容

地元の自然素材を活用した、手作りのアクセサリや雑貨、家具等の工芸品の製造及び店舗販売、通信販売

5. 事業の開始時期 令和 6 年 12 月 20 日

6. 証明書の用途

☒登録免許税

☒創業関連保証

☐県創業支援資金

☐その他

証明書の用途の該当箇所にチェックを付けてください。

※2～5は、認定特定創業支援等を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。

※会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。

認定特定

申請者が上記の認定

証明番号: 那経商第

号 令和 年 月 日

那覇市長

㊞

※この部分は那覇市にて記載し、証明書として発行しますので、何も記入しないでください。

※ この証明書の有効期限は、令和 年 月 日までです。